



資料編

- データブック
- 栗原市健康づくり推進協議会設置規則
- 健康づくり推進協議会委員名簿
- くりはら市民21 健康プラン策定(改訂) 検討委員名簿
- 策定(改訂)の経過



平成30年度「栗原地域健康課題分析検討会」での協議内容より

栗原市の総人口は、減少傾向が続き、令和元年度末の高齢化率は39.6%で、少子・高齢化が進行しており、介護保険の第1号被保険者の要支援・要介護認定率は約22%で、横ばいの状況が続いています。

そのような中で、平成26年から平成29年までの健康寿命は、男女ともに延びていますが、宮城県と比較すると、男性は長く女性は短くなっています。

本計画の基本理念である「健康寿命の延伸」には至っていないため、市民の健康課題の整理と、健康づくり事業の評価を行う必要から、栗原保健所と共同で平成30年度に「栗原地域健康課題分析検討会」を立ち上げました。この検討会では、栗原地域の保健・医療・介護などのデータから、改めて、健康状態の実態把握とそこに至る生活習慣・り患状況等の要因分析を行い、健康課題解決に向けた効果的・効率的な生活習慣病の発症・重症化の予防対策について検討を行いました。

その結果、市民の健康問題を4つに整理し、健康課題を明確にしました。

- 1「生活改善意識が低く、健康的な生活習慣に結びついていない」
- 2「大人の食事・運動・喫煙・飲酒等の生活習慣の乱れが、子どもの生活習慣へ影響していると考えられる」
- 3「特定健診結果では、高血圧や高血糖の所見が多く生じているが、保健指導による改善に取り組む人は少ない」
- 4「生活習慣を改善せず、また、適切な治療を受けないことによる重症化がみられる」

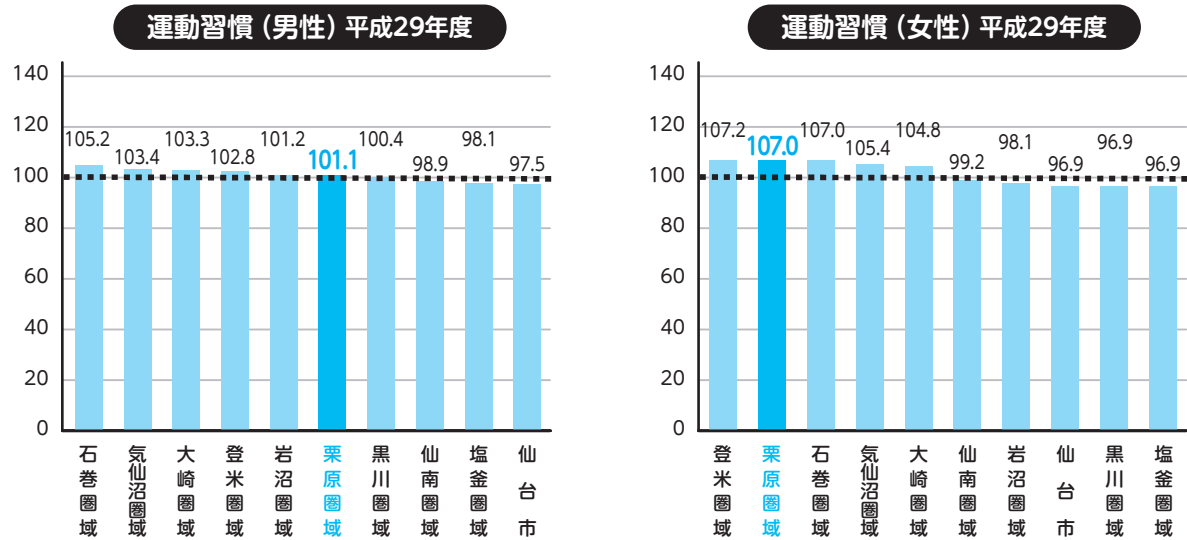
これらの問題を解決することが、健康寿命の延伸につながります。子どもは、大人の生活に影響されやすく、この時期の生活習慣は、心身の成長や将来の健康に影響を及ぼします。また、働き盛りの年代（親世代）は、自分の健康より仕事等が優先されがちですが、不適切な生活習慣を続けると、「糖尿病」「脳血管疾患」「心疾患」「腎不全」等の生活習慣病の発症や重症化につながり、健康的な生活の破綻により、要介護状態の長期化を招きかねません。

生涯にわたる健康づくりの実践は、子ども・若い世代からの取り組みが重要です。問題解決のためには、「健康づくり環境の整備」「健康管理する力の育成」「実態把握」「普及啓発」「生活習慣病予防対策」「重症化予防対策」について、対策を講じる必要があります。

これらの市の健康課題を広く市民に周知し、個人の気づきを促しながら知識を実践に繋げることができるような支援や、地域・学校・医療機関・職域・行政などと連携した取り組みを強化する必要があります。



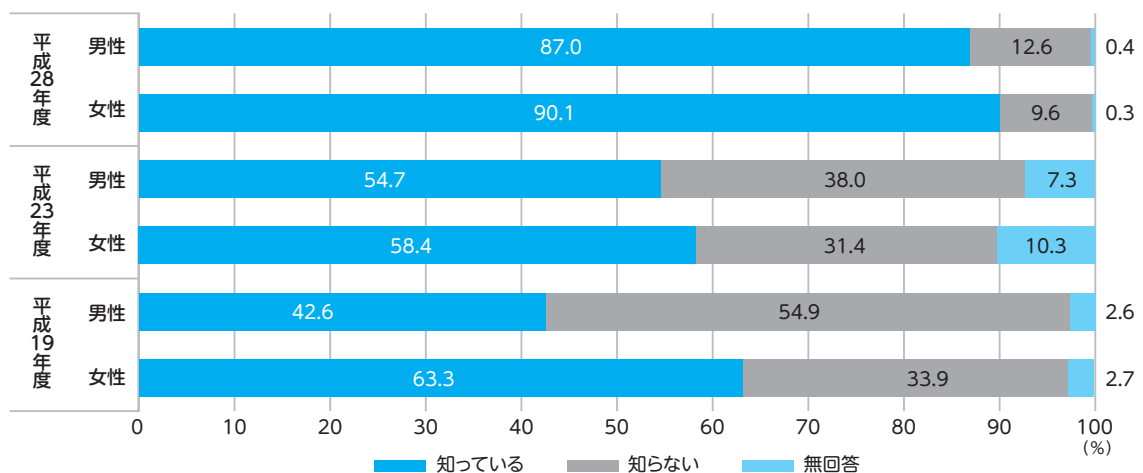
1. 1回30分以上の軽く汗をかく運動を週に2回以上、1年以上実施していない人の割合



質問項目 1日30分以上の軽く汗をかく運動を週に2回以上、1年以上実施している……「いいえ」と回答

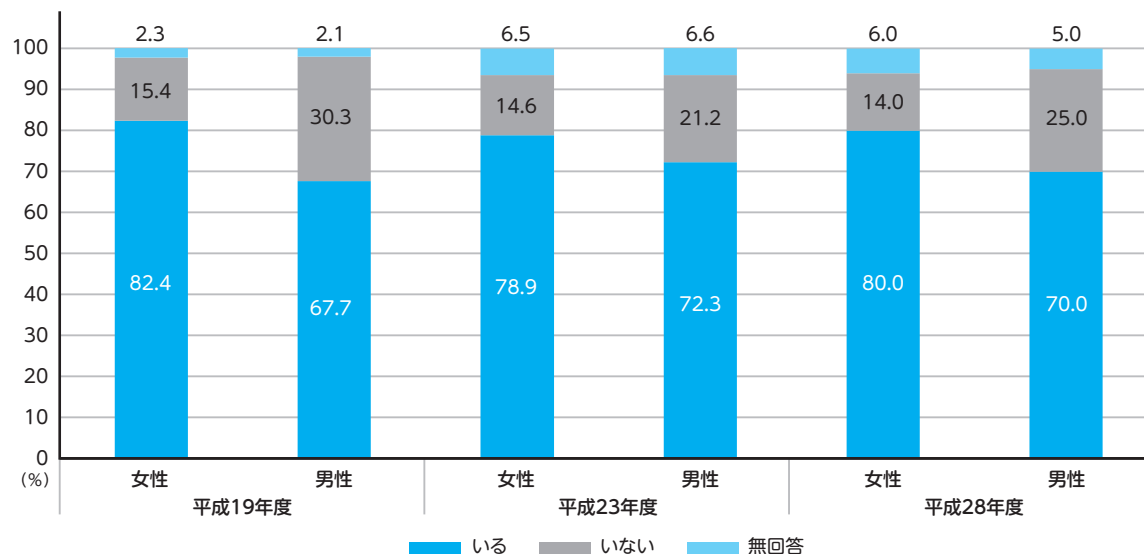
出典：データからみたみやぎの健康（令和元年度版）

2. 相談窓口を知っている人の割合



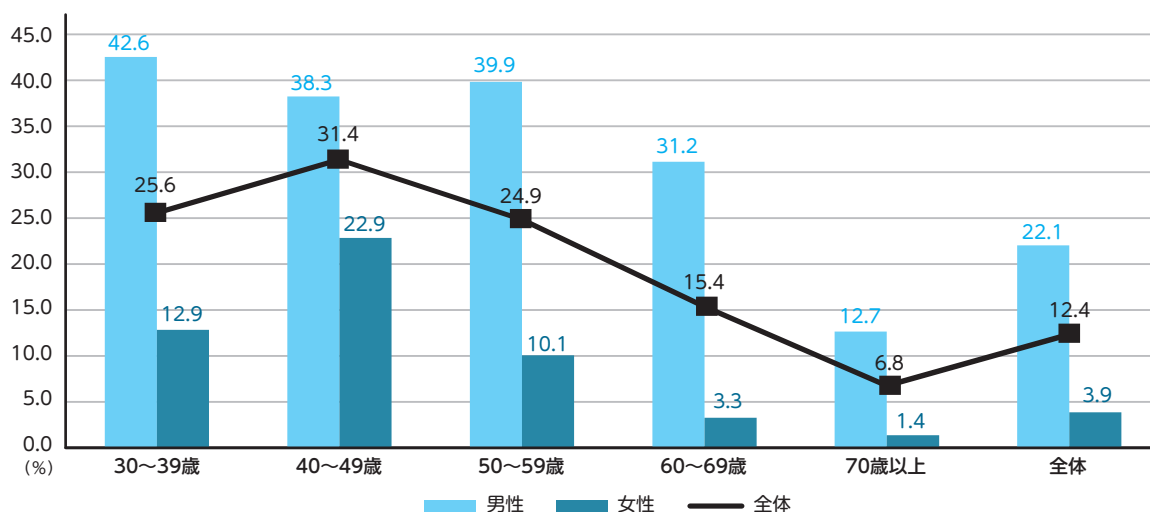
出典：栗原市いのちを守る総合対策に関するアンケート調査

3. 悩んだ時に悩みを話せる相手のいる人の割合



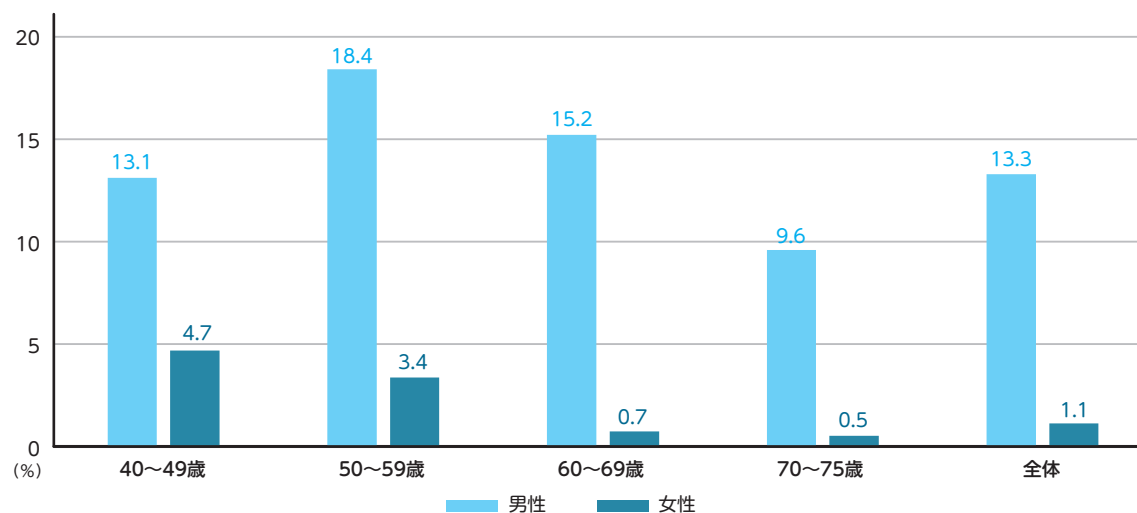
出典：栗原市いのちを守る総合対策に関するアンケート調査

4. 「たばこを習慣的に吸っている」と回答した人の割合（年代別）



出典：令和元年度住民健診問診結果

5. 多量飲酒者の割合



出典：令和元年度特定健診等データ管理システム

6. アルコール相談の状況

		H27	H28	H29	H30	R 1	(R 1 内訳)
専門相談	実 数	18件	16件	9件	12件	12件	(新規9、継続3)
	延べ数	27件	26件	19件	32件	16件	
家族教室	実 数					7人	(うち保健師1人)
	延べ数					27人	(うち保健師1人)

出典：アルコール専門相談の実施状況（栗原保健所実施）

7. 平成30年度各種がん検診の受診率（県内市部との比較）

市	胃がん検診	肺がん検診	大腸がん検診	乳がん検診	子宮頸がん検診
栗 原 市	16.08%	31.65%	23.44%	25.97%	26.02%
白 石 市	8.94%	19.66%	17.46%	26.27%	26.19%
角 田 市	10.88%	26.40%	24.04%	24.41%	19.40%
塩 竈 市	10.34%	16.77%	18.20%	25.42%	20.47%
名 取 市	11.12%	19.04%	20.75%	22.06%	23.49%
多賀城市	10.04%	18.74%	19.49%	26.60%	21.38%
岩 沼 市	11.44%	20.70%	17.49%	26.03%	26.07%
富 谷 市	13.11%	25.20%	23.92%	33.14%	33.85%
大 崎 市	10.56%	25.65%	18.67%	20.36%	20.75%
登 米 市	22.20%	41.92%	30.58%	33.26%	35.45%
石 巻 市	11.31%	23.73%	18.59%	25.53%	26.02%
東松島市	11.43%	20.33%	18.56%	25.32%	36.94%
気仙沼市	10.29%	19.00%	18.23%	26.56%	19.46%
仙 台 市	7.61%	11.98%	12.88%	21.89%	17.55%

参考

	胃がん検診	肺がん検診	大腸がん検診	乳がん検診	子宮頸がん検診
宮 城 県	11.18%	19.06%	17.39%	25.10%	22.90%
全 国	5.32%	7.61%	11.01%	14.29%	13.88%
受診率の年度	H28	H29	H29	H28	H28

※全国値の最新値は平成29年度であり、胃がん検診・乳がん検診・子宮頸がん検診については平成28年度が最新値となっているため宮城県の年度をそろえています。

出典：令和元年度がん検診結果別人員等調査結果

栗原市健康づくり推進協議会設置規則

平成17年4月1日

規則第100号

改正 平成26年3月26日規則第9号

令和2年2月25日規則第12号

（設 置）

第1条 市民の健康づくりに関し意見を聴取するため、栗原市健康づくり推進協議会(以下「協議会」という。)を置く。

（令2規則12・一部改正）

（組 織）

第2条 協議会は、20人以内の委員をもって組織し、委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 保健医療関係機関を代表するもの
- (2) 関係行政機関を代表するもの
- (3) 各地域を代表するもの
- (4) 学校、事業所等を代表するもの
- (5) その他必要と認めるもの

2 委員の任期は、委嘱の日から2年を経過する年の3月31日までとする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員は、再任を妨げない。

（平成26規則9・一部改正）

（会長及び副会長）

第3条 協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によって定める。

2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会 議）

第4条 協議会の会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。

2 協議会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 協議会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（謝 礼）

第5条 委員が協議会の会議に出席したときは、1日につき3,500円の謝礼を支給する。ただし、会議が4時間を超えるときは、1日に5,500円の謝礼を支給する。

（令2規則12・追加）

（庶 務）

第6条 協議会に、庶務若干人を置く。

2 庶務は、市職員のうちから市長が任命する。



3 庶務は、会長の命を受け、協議会の会務を処理する。

(令2規則12・旧第5条繰下)

(委 任)

第7条 この規則に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、市長が定める。

(令2規則12・旧題6条繰下・一部改正)

附 則

この規則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則(平成26年3月26日規則第9号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(令和2年2月25日規則第12号)

この規則は、令和2年4月1日から施行する。

健康づくり推進協議会委員名簿

氏 名	所 属	備 考
佐 藤 和 彦	佐藤外科医院・院長	
三 澤 公 夫	菊池歯科医院・院長	
千 葉 由美子	栗原市在宅医療・介護連携支援センター 所長	副会長
鹿 野 和 男	宮城県栗原保健所・所長	
小 松 弘 幸	栗原市医療局・局長	
玉 田 環	保健推進員（築館）	会長
氏 家 恒 子	保健推進員（若柳）	
佐 藤 初 音	保健推進員（栗駒）	
高 橋 房 子	保健推進員（高清水）	
菅 原 里久子	保健推進員（一迫）	
佐 藤 浩 子	保健推進員（瀬峰）	
佐々木 きみ江	保健推進員（鶯沢）	
二階堂 亮 子	保健推進員（金成）	
三 浦 哲 子	保健推進員（志波姫）	
千 葉 厚 子	保健推進員（花山）	
及 川 敏 子	栗原市食生活改善推進員協議会 副会長	
熊 谷 悠	社会福祉法人栗原秀峰会・保健師	
小野寺 幸 博	栗原市教育委員会学校教育課・課長	
狩 野 麻 紀	栗原市立鶯沢小学校・養護教諭	

くりはら市民21 健康プラン策定(改訂) 検討委員名簿

	氏 名	機関・団体等	班
1	田 村 裕 子	宮城県栗原保健所	1-2
2	細 川 頼 子	市民生活部社会福祉課	2-2
3	菅 原 宗 平	市民生活部介護福祉課	1-2
4	桑 島 順 美	市民生活部子育て支援課	2-1
5	三 塚 和 美	築館・志波姫保健推進室	2-1
6	増 子 淳 子	築館・志波姫保健推進室	1-1
7	舟 山 みゆき	若柳・金成保健推進室	2-2
8	嶋 津 智 香	若柳・金成保健推進室	1-2
9	小野寺 誉	栗駒・鶯沢保健推進室	2-2
10	狩 野 有衣子	栗駒・鶯沢保健推進室	1-1
11	千 葉 摩貴子	高清水・瀬峰保健推進室	1-2
12	後 藤 則 子	高清水・瀬峰保健推進室	2-1
13	晝 八 綾 子	一迫・花山保健推進室	1-1
14	工 藤 拓 哉	一迫・花山保健推進室	2-2

※ 班毎にそれぞれの分野の検証及び評価を行い、新たな目標の設定を行った。

※ 班編成 1班：栄養・食生活、身体活動・運動、生活習慣病、がん

(1-1：栄養・食生活、生活習慣病 1-2：身体活動・運動、がん)

2班：こころの健康、たばこ、アルコール、歯科

(2-1：こころの健康、アルコール、 2-2：たばこ・歯科)

計画策定（改訂）の経過

年月日	内 容	参集範囲
令和2年 6月15日	第1回 策定（改訂）検討委員会 ○説明「栗原市の生活習慣病対策のための現状分析と課題について」 ○計画策定のための基本方針とこれまでの評価及び課題等の確認	○策定（改訂）検討委員 ○新型コロナウイルス感染症予防対策のためアドバイザーの出席の延期
7月17日	第2回 策定（改訂）検討委員会 ○講話「目標に対する保健事業のありかた～ロジックツリーに基づいて」 ○現状課題をとりまとめ、新たな指標等の見直し・追加等	○策定（改訂）検討委員 ○アドバイザー 慶應義塾大学看護医療学部 地域看護学分野 教授 田口敦子氏
8月 3日	第3回 策定（改訂）検討委員会 目標の達成に向けた「【個人・家庭】【地域】【行政】【その他】で取り組むこと」内容について検討	○策定（改訂）検討委員 ○アドバイザー 慶應義塾大学看護医療学部 地域看護学分野 教授 田口敦子氏
9月 2日	栗原市健康づくり推進協議会 第4期くりはら市民21健康プラン作成・第2期栗原市歯と口腔の健康づくり基本計画作成（案）についての報告及び検討内容の説明	○栗原市健康づくり推進協議会委員
11月18日	庁議	○市長、副市長及び部（局）の長
11月27日	栗原市議会議員全員協議会 計画（案）内容の説明	○栗原市議会議員
12月14日～ 令和3年 1月 4日	パブリックコメント	
1月14日	栗原市健康づくり推進協議会 第4期くりはら市民21健康プラン作成・第2期栗原市歯と口腔の健康づくり基本計画作成（案）についての報告及び検討内容の説明	○栗原市健康づくり推進協議会委員
2月 2日	庁議	○市長、副市長及び部（局）の長



第4期 くりはら市民21健康プラン

令和3年3月

発 行 宮城県栗原市
企画・編集 栗原市 市民生活部 健康推進課

〒987-2293 宮城県栗原市築館薬師一丁目7番1号
TEL (0228) 22-0370
FAX (0228) 22-0350
URL <https://www.kuriharacity.jp/>
E-mail kenko@kuriharacity.jp
